



平成 28 年 2 月 9 日

各 位

会社名 三愛石油株式会社
代表者名 取締役社長 金田 準
(コード 8097 東証第 1 部)
問合せ先 人事総務部長 佐藤 孝志
(TEL. 03-5479-3113)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家のみなさまにとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の更なる拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げをおこなうものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数 1,000 株を 100 株に変更する。

(3) 変更予定日

平成 28 年 4 月 1 日

(ご参考) 平成 28 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(单元株式数) 第8条 本会社の单元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(单元株式数) 第8条 本会社の单元株式数は、 <u>100株</u> とする。 附 則 <u>第1条 第8条の変更は、平成28年4月1日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>2. 本附則は前項の効力発生後に削除する。</u>

以 上